

(法第 28 条第 1 項関係)

第 1 期事業報告書

(平成 30 年 11 月 12 日から平成 31 年 4 月 30 日まで)

特定非営利活動法人結ネットたんぽぽ

1 事業の成果

本法人の目的及び事業に対する社会の要望に応えるため、本年度においては高齢者等の居場所「おしゃべり日和」を開き、そこでのふれあい活動を中心に行いながら、行政や関係機関とも連携し、一人暮らしや高齢者世帯等の見守り活動を行った。また、活動の中で把握できた暮らしの中のちょっとした困りごとを解消するための助け合いの仕組みづくりも行なった。

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 居場所事業

ア 五ヶ瀬町ふれあい施設を活用して高齢者等の居場所「おしゃべり日和」を開設。利用者はおしゃべりをしながら、折り紙、手芸、オセロ、ビー玉ゲーム、カラオケなども思い思いに楽しんで過ごされた。また、中高生や行政等とも連携し交流を行った。

* 開所日：週 2 回（年末年始、祝日を除く火曜日、金曜日）

※ 4 月は水曜日も開所し週 3 回 延べ利用者 744 名

* 2 月 8 日：男性料理教室（行政事業）の試食交流会 参加者 11 名

* 2 月 15 日：県立五ヶ瀬中等教育学校生とホットケーキ交流会
参加者 46 名（うち学生 19 名）

* 2 月 26 日：うたのおもちゃ箱参加（子育て支援センター事業）
参加者 14 名

* 3 月 8 日：男性料理教室（行政事業）の試食交流会 参加者 9 名

イ 集落での居場所を開設した。

* 本屋敷の居場所（4 月から月 1 回）

ウ 行政が実施する「地域の居場所」支援を行った。

* 牧の居場所

* 内の口の居場所

* 長迫の居場所

② 見守り事業

ア ひとり暮らしや高齢者世帯、気になる世帯への電話や訪問による見守り活動を行いながら、異常等の早期発見、早期対応に繋げた。

③ 助け合い事業

ア 誰もが住み慣れた地域で安心して過ごすために、暮らしの中のちょっとした困りごとをお互いさまの気持ちで、会員同士で解消する仕組み、「たすけ愛たんぽぽ」を作った。

④ 情報発信事業

ア ホームページを開設し、活動の様子を公開した。またフェイスブックも活用し情報発信を行った。

⑤ その他理事会で実施を決定した事業

実施なし